

鎌倉広町緑地指定管理者応募提案書（概略版）

（予算、行事一覧等は随時変更されておりますので本概略版からは割愛しております。該当箇所につきましては本文内で『略』としております。最新情報はホームページ等にて随時追加変更して参ります。なお、原本閲覧ご希望の方は管理事務所に備え付けております、お声がけ願います。）



特定非営利活動法人鎌倉広町の森市民の会

目次

§1	管理運営の基本方針	1
	はじめに	1
	1. 森づくり	1
	2. 人づくり	2
	3. 仕組みづくり	2
	4. 管理運営計画 人員計画及び勤務体制	2
§2	安全管理の方策	5
	1. 安全管理の方策	5
	2. 維持管理作業の安全管理	6
	1. 地域住民との連携のあり方	7
	2. 社会貢献の取り組み	9
§3	法令の遵守	13
	1. 都市公園等の管理運営に伴う法令	13
	2. 地方自治法、地方自治法施行令他関係法令	13
	3. 労働基準法、労働安全衛生法他労働関連法令	13
	4. 個人情報保護体制	13
	5. 情報公開体制	13
	6. 保守管理施設・設備維持関係法令	13
	7. 反社会勢力に対する取り組み	13
	8. 公園利用等の法令に対する取り組み	13
	9. 情報セキュリティ対策の推進	13
§4	人材の育成	14
	1. 鎌倉広町緑地の指定管理業務を確実に履行するために必要な人材育成	14
	2. スタッフ・ボランティア研修実施計画	14
	3. スタッフ間における知識の共有方策..エラー! ブックマークが定義されていません。	
	4. 経営的視点を考慮した人材育成.....エラー! ブックマークが定義されていません。	
	5. 人事評価方法	14
	6. 資格取得の状況	14
	7. 資格取得に対する支援等	14
§5	収支計画・環境保全への取り組み	15
	1. 収支計画	15
	2. 環境に配慮した収支計画の改善への取り組み	15
	3. その他の収支計画改善への取り組み	16
	4. その他の地球温暖化対策、SDGs 推進への取り組み	16
	5. 外周部管理の中長期対策の適正化	16
§6	利用者サービスの向上	17
	1. わかりやすく親切的な園内の案内	17

2.	丁寧なご利用案内とスタッフのおもてなし意識の向上.....	17
3.	平等な利用の保証と安全性の確保	17
4.	利用者サービス業務の向上	18
§7	利用促進の方策	19
1.	広報やメディアを用いた情報発信	19
2.	利用と保全のバランスへの取り組み	20
§8	自主事業の展開	21
1.	5つの会を中心に実施する自主事業.....	21
2.	新規自主事業の提案.....	26
3.	イベント以外の広町緑地で展開されている事業	27
様式6	資料編 目次	2
資料 6-1-1	ア	1
資料 6-8-1	高橋和也写真展紹介「広町の生き物たち」.....	1
資料 6-8-2	展示会紹介「広町緑地の植物画展示会」.....	2
資料 6-8-3	人気講座紹介「秋の広町で野草料理を楽しむ」.....	3
資料 6-8-4	企業との連携	4
資料 6-8-5	障がい者が楽しめるイベント紹介「車いすから ドングリ見つけた！」.....	5

§ 1 管理運営の基本方針

鎌倉広町緑地を指定管理者として運営管理するための基本理念と確実に業務を履行するための方策を記述してください。

はじめに

私たちは「鎌倉広町緑地基本構想（以下、基本構想という）」の基本理念を全ての活動のベースとすると共に、「鎌倉市緑の基本計画」にある「グリーン・マネジメント」の「PDCA サイクルの実践」手法により、市民の宝物である鎌倉広町緑地の自然環境の整備拡充と、市民の来場、活動参加の促進を図ります。

「鎌倉広町緑地基本構想」基本理念

- (ア) 後世への緑の継承
- (イ) 多様で良好な自然環境の保全
- (ウ) 人と自然が織り成す良好な自然の空間の保全・創出
- (エ) 鎌倉広町緑地に求められる社会的ニーズへの貢献

鎌倉広町緑地を指定管理者として管理運営するための基本理念

『鎌倉広町緑地の保全・整備を通じ、より良い「都市林と地域」を創る』

里山からの様々な贈り物に光を当て、地道な改善を通して豊かな森を市民と共に創ります。多世代の市民が「都市林」の素晴らしさを現代の「里山」として享受し、さらには森づくり活動に参加活躍できる場を提供します。

また、「森づくり、人づくり、仕組みづくり」を念頭に業務を遂行し、中長期的な視点で鎌倉広町緑地の森づくりを考え、着実に実現します。

1. 森づくり

(1) 「都市林」としての「都市公園」の着実な運用（従来の指定管理業務の継続と改善）

この7年半の指定管理者としての貴重な経験を元に、引き続き日々の業務を推進します。

利用者や周辺地域の皆様とこれまで培ってきた信頼関係をベースに改善を図ります（詳細は様式 6-3）。

快適で安全な都市公園を作ります（詳細は様式 6-2、7）。

これから訪れる皆様のために広報活動をより効果的に実施します（詳細は様式 6-8）。

また、管理体制の刷新を機に、基本構想、鎌倉広町緑地基本計画、鎌倉広町緑地基本設計、鎌倉広町緑地実施設計に基づき、これまでの活動の振り返りを改めて実施します。これらを踏まえ指定管理者と鎌倉市の業務分担に基づく協働により業務に取り組みます。

(2) 流域計画に基づいた「神戸川流域」エリアの中の森づくり

「鎌倉市緑の基本計画」2022年版第6章「流域を踏まえた地域別の方針」3)「神戸川流域」の構成要素の一つである広町緑地としてエリアのつながりを加味した森づくりを検討します。

2. 人づくり

(1) 来場者数の増加

鎌倉広町緑地の素晴らしさを実感し、楽しんで頂ける来場者を増やします。

来場者サービスの向上、日常広報強化、各種イベントの活発化等の創意工夫により来場者数の増加と満足度の向上を実現します（詳細は様式 6-7、8、9）。初めてご来場の皆様の中から、リピーターやボランティアになって頂く流れを意識した仕組みを作ります。オーバーユースの問題に留意しながらも来場者の増加を良い森づくりにつなげます。

(2) ボランティア数の増加と質の向上

活動を楽しむ段階の次に、楽しみを人に伝えたり、仲間を増やすことを目指したりするなど次のレベルになることを意識したボランティア支援活動を展開します。具体的には、ボランティア研修会等を企画・実施します。（詳細は様式 6-5）

(3) 地域・団体の皆様との関係づくり

普段の日常的な関係だけでなく、様々な交流の場を設定し、広町緑地の活動についてご理解いただき、協働できる関係に高めます。

(4) スタッフの増強・質の向上

より良いサービスの提供のベースとなるスタッフの数と質の向上を図ります。人材育成に関しては外部研修、内部研修の両面で進めます。特に人との出会いの喜びに気付ける全人的なホスピタリティ教育を重視します（詳細は様式 6-5）。

3. 仕組みづくり

(1) 安全な森づくり・防犯防災

安全な森づくり・防犯防災の手法を更新します（詳細は様式 6-2）。

(2) 「鎌倉広町の森づくりガイドライン（仮称）」策定と更新

他団体の先進的な事例等を参考に、鎌倉広町緑地に適した具体的な森の整備のガイドライン「鎌倉広町の森づくりガイドライン（仮称）」作成します。また、PDCA サイクルにより、適切に更新を図ります。

(3) アドバイザリーボード（仮称）の設置

公園管理や里山管理の専門組織、専門家等との連携の場として「アドバイザリーボード」を設置します（[資料編 資料 6-1-1] に候補者一覧を示します）。外部の専門家の皆様と連携することで、高い専門性を現場で発揮していきます。具体的にはアドバイザーとして分野別に検討の場を設けアドバイスを頂きます。

(4) 鎌倉広町緑地自然再生協議会設立の検討

第三期指定管理期間は、開園 10 年目を迎え、基本構想にある「当初整備・管理運営」の段階から今後の中長期的な展望検討の時期となります。基本構想(p.28 (3) 市民参画による事業スケジュール<自然再生推進法適用の検討について>)に記載されている自然再生推進法による「自然再生協議会の組織化」を市のご理解のもとに検討します。『略』

(5) 日常のサービス向上のための仕組みづくり

日常のサービス向上のための仕組みづくりを推進します（詳細は様式 6-7）。

(6) 業務の効率化

『略』

4. 管理運営計画 人員計画及び勤務体制

『略』

スタッフ間の連携強化策

交代勤務のスタッフが多い職場環境の中では、ワンチームの運営体制づくりが重要です。令和4年度より業務用 SNS「LINE WORKS」の一部試行・活用を図っています。知識、情報の共有化を目指し、事務所スタッフについては、月二回（第1週、3週を予定）のスタッフ会議を実施し、組織のワンチーム化を推進します。また、業務のIT化も進め、「LINE WORKS(資料編資料 6-1-2 参照)」、「Google Workspace」等のビジネスアプリを活用し、ワンチーム化を推進します。

(7) 地域市民や活動団体、専門家、鎌倉市との連携の場づくり

1) 鎌倉市みどり公園課との協働の進め方

従来、鎌倉市みどり公園課（以下、みどり公園課）との情報交換の場は、管理運営協議会の四半期に一度の場が中心となっておりましたが、充実した管理運営のためには、互いの課題を丁寧に確認し、信頼関係を深め、課題解決に協力し合う関係づくりの強化が必要です。そのため情報交換の場を定期的に設けます。具体的には、月報提出に合わせ、毎月報告と意見交換の場を設けることを提案いたします。

また、開園後約10年が経過し、園内の設備・施設（例えば、園路の舗装や御所川護岸、その他谷戸の水路、観察路、崖地等）には小修繕では対応しきれない劣化が見られます。また、外周部の危険木の対策が喫緊の課題であることなど、安全面から緊急対策が必要な課題が山積しています。これらを解決するために、みどり公園課との協議の上、現場調査を行い、修繕計画の検討を行いたいと考えます。

2) 「地域懇話会」の充実

地域との関係づくりを通じての人づくり・サポーターづくりを進めます。

地域関係者との連携をより充実させ、「地域みんなの広町緑地」になっていくために、これまでは年一回の開催であった地域との連携の場「緑地懇話会」をセグメント別に(自治会等地縁組織、教育機関、利用団体毎)年1回以上開催し、多様なセグメントのニーズを的確に捉え、運営に活かす仕組みを構築します。構成団体や開催手法を表1-1に示します。

表 1-1 地域との連携の場づくりの構成団体と開催手法（案）

セグメント	構成団体	開催手法
地縁組織等	町会・自治会、社会福祉団体等	広町緑地の活動紹介の後、会議形式もしくはワークショップ形式で意見募集
教育機関等	近隣小中学校 (小学校3校、中学2校)、 幼稚園・保育園、高等学校等	活動紹介の後、会議形式で意見募集
利用団体等	利用団体、まちづくり組織等	活動紹介の後ワークショップ形式での意見募集

※利用団体とは、地縁関連・教育関連に含まれない利用頻度の高い団体をさす

3) PDCA プロセスの着実な運営

運営の基本として課題解決プロセスであるPDCAを的確に運営する仕組みを整理し、運用します。その構成案を図1-2に示します。

① 「活動団体連絡会」

活動団体の委員等により構成される、PDCAのDoを担う団体の連絡調整の場として隔月で開催し、各団体の活動の進捗の共有と連携について話し合います。

※「活動団体」とは、緑地に直接関る作業を行う団体で、指定管理者との協定に基づき広町緑地での活動を行う団体を指します。

② 「管理運営委員会」

広町緑地運営全体の PDCA の管理を行います。

スタッフの各部門リーダーと活動団体連絡会委員、専門家(必要に応じ参加)、鎌倉市等により構成します。

③ PDCA の各プロセスの概要

管理責任：この仕組みの全体管理は、「管理運営委員会」が担います。

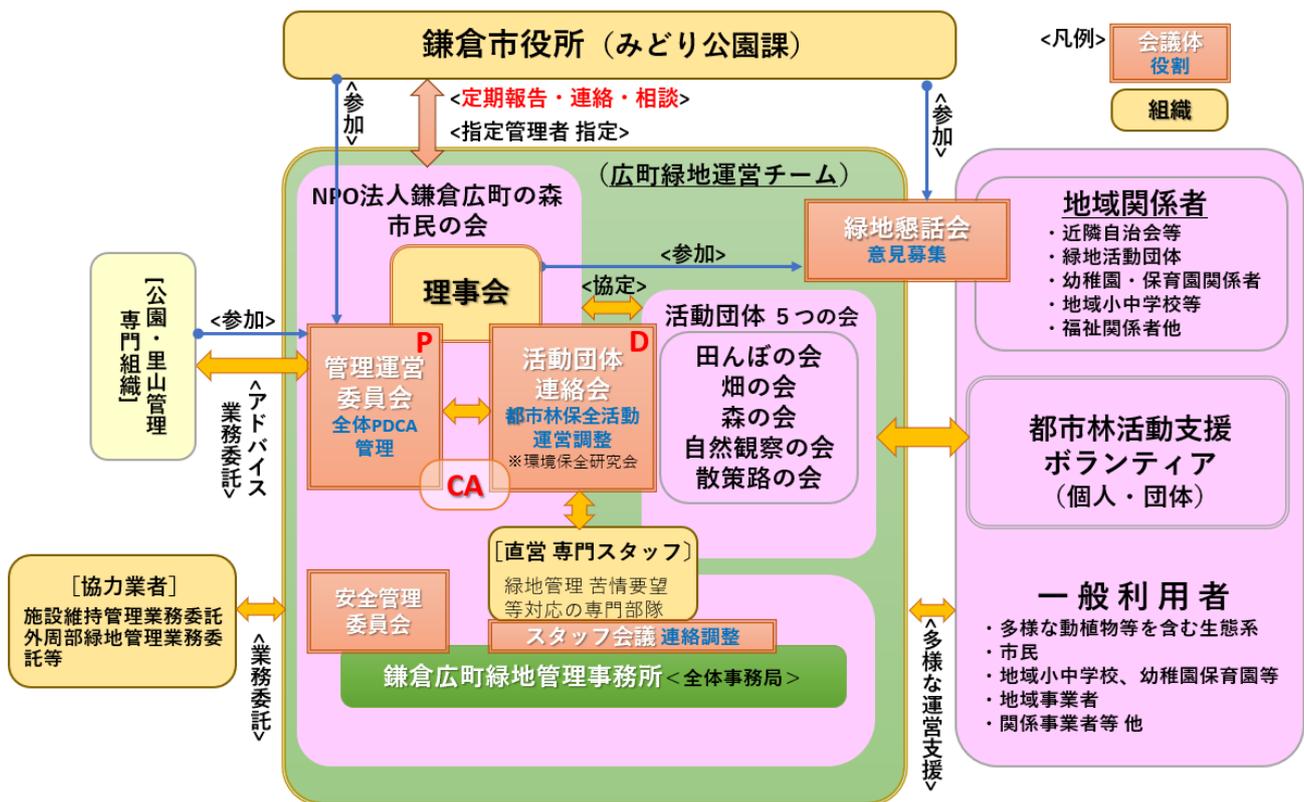
P (計画) 「鎌倉広町緑地 維持管理計画 (事業の年度計画)」を「管理運営委員会」にて決定します。

D (実施) 鎌倉広町緑地の事業年度計画に基づき維持管理事業を実施します。また、各活動団体も各「年度事業計画」に基づき、里山保全活動や自然環境モニタリング調査を行います。

C (チェック) 「管理運営委員会」にて中間チェック、年度チェックを行います。

このチェックの中で、モニタリング調査結果を踏まえた、年度活動の評価を行います。その結果を、次年度事業計画の立案に活かします。

A (アクション) 「管理運営委員会」にて、C(チェック)を踏まえた「維持管理計画」の見直しを行います。



§ 2 安全管理の方策

鎌倉広町緑地における安全管理の方策と緊急時の対応について記述してください。

公園管理にとって安全管理は最も重視すべき事柄であり、全ての公園利用者、緑地での活動団体、管理スタッフの無事故を目指します。

1. 安全管理の方策

(1) 安全管理の体制

1) 安全管理委員会の役割

公園管理者と緑地活動団体^{注1)}によって構成される安全管理委員会を設置します。本委員会は、安全に関し、ルール作り、予防活動を含む安全管理全体を統括します。予防活動を第一とし必要な対策を実施します。事故発生の場合は、必要に応じ当事者への聞き取りを含む事故検証を行い、再発防止に努めます。

注1) 緑地活動団体とは、緑地内での活動に関わる協定を指定管理者と締結し、緑地内で直接作業に関わる活動を行う団体を指します。現在は“5つの会”を指します。

2) アドバイザーによる安全教育の実施

安全管理委員会は、安全管理アドバイザーを委嘱します。アドバイザーは、スタッフや活動団体への安全教育、作業後の振り返りや適切な記録方法についての教育を行います。また、スタッフや活動団体担当者同士が自主的に安全管理に取り組むことができる環境を整備します。

3) 危機への対応

危機管理の目的、方針、組織体制、および連絡体制を「危機管理指針」に定めます。[資料編 資料 6-2-1] に示します。それに基づき緊急時対応訓練を年1回以上開催します。

事故発生時は、当該安全管理責任者が事故報告を作成し、安全管理委員会で振り返りと対策の周知を行います。

4) 救命対応

救命講習を年2回開催し、AEDの設置場所、使用方法等をスタッフや活動団体に周知します。講習では、AEDを救命現場へ搬出する手順や救急車の搬入経路などのシミュレーションも行います。

5) 台風、大雨等の災害時の対応

台風や大雨の予報は鎌倉市の「防災・安全情報メール配信サービス」や「気象庁ホームページ」等で細かく確認し、必要に応じて来園者に退園を促したり、緑地の各入口に緊急閉園の案内を掲示したりします。

非常事態が予想される場合には、市と相談のうえ、夜間や勤務時間外においても柔軟な管理体制を整えます。スタッフ確保のため、業務用SNS(LINE WORKS)を活用します。

また、徒歩10分圏内のスタッフを複数人確保し、速やかな対応にあたります。

ア) 災害の対応

災害時の対応方法等を「鎌倉広町緑地 災害対応マニュアル」に定めます。[資料編 資料 6-2-2] に示します。

本マニュアルには、災害時等の市との連携、現場での組織体制、関連連絡先一覧と連絡

方法、発生時の初期初動対応手順について、勤務時間中、勤務時間外の対応を含め定めています。

イ) 異常気象時のパトロール体制

異常気象時のパトロールについては、自発的に始動します。最終的には市対策本部の指示に従い対応を行います。

『略』

6) 緊急時の体制

緊急時の体制は、以下の通りとします。

『略』

来園者・近隣住民の安全管理

(1) 安全に利用できる公園設備の管理 日常点検の習慣化

園路のパトロール業務とあわせて、施設設備の日常点検を一日一回以上実施します。専用のチェックシートによってパトロールの結果を保存します。危険箇所の早期発見と対応および情報共有ができる管理体制を構築します。

(2) 来園者・周辺住民とのコミュニケーション強化

害虫・害獣の発生情報などを近隣住民に周知します。園内掲示やホームページを利用して具体的に危険が予測されるエリアの情報を発信します。また、来園者による目撃情報などを情報発信に反映していきます。日々の管理業務だけでなく、鎌倉広町緑地懇話会などの住民との意見交換会を通じて安全に関する認識を確認します。

園路や広場以外の場所への来園者の立ち入りは必要に応じて制限し、掲示して周知します。

危険な生物（マムシ、ハチ、マダニなどの発生情報）を把握した場合、直ちに来園者へ周知し、警告板設置や巣の撤去など必要な措置を行います。

(3) 感染症対策

市からの通達を遅滞なく実施・広報いたします。

2. 維持管理作業の安全管理

(1) 維持管理作業における安全の徹底

作業は労働安全衛生法に従って行います。作業に必要な刈払機、チェーンソーに関しては適切な教育を行います。また、機械を取り扱う際に必要な知識や手順を確認するための研修を年に2回以上行います。

(2) スタッフ、ボランティアの里山保全作業における安全の徹底

1) 作業ルール遵守の徹底（危険予備ミーティングの実施）

『略』

2) 刈払機の使用

『略』

3) チェンソーの使用

『略』

4) 活動団体ボランティアの緑地内作業の届出

ボランティアによる維持管理作業については、事務所内の作業届け出帳に以下の事項を記入し、事務所スタッフの確認の後作業に入ります。届出事項は「作業を行う団体の名称、日時、作業責任者（安全管理者）、作業内容、作業人数、報告事項」などとなります。

事故発生時には、作業の安全管理者が所定の事故報告書を公園管理者および安全管理委員会に提出し、再発防止策の検討を行い、関係者に周知します。

§ 3 地域との連携

地域住民との連携のあり方と社会貢献の取り組みを記述してください。

1. 地域住民との連携のあり方

(1) 市民参加の目的

市民参加による公園整備や管理を進めることで、多様化、高度化する市民ニーズを的確に捉え、更に利用しやすい公園とすること、公園利用の活性化を図ることに、市民参加の目的があります。

(2) これまでの市民参加の取り組みと今後の取り組み姿勢

特に鎌倉広町緑地では、これまでも市民等の参画のもと、里地・里山の保全・創出や多様な自然環境の推移を把握するための保全管理の手法の試みを行ってきました。

今後も、よりきめ細やかな広町緑地の管理運営を行っていくにあたって、近隣住民を含む市民や地域で活動する団体と連携して公園づくりを行うことが、特に重要と考えています。

(3) 地域の活動団体との連携における特に重要な課題と今後の連携の仕組み

地域住民や活動団体との連携について、次の5つに区分し整理しました。

A：緑地保全活動に関するボランティア団体等、B：青少年の環境教育を実践する団体、C：利用団体との連携、D：町会・自治会等との連携、E：地域事業者との連携の5つです。

(4)にこれまでの活動団体との連携実績と今後の連携に向けた課題とその仕組みをまとめました。以下に各区分における特に重要な課題と今後の連携の仕組みをまとめます。

1) A：緑地保全活動に関するボランティア団体等

活動のリーダーを担っておられる第一世代の高齢化に対応した世代交代を促進するための「次世代育成プロジェクト」を検討し、着手可能なところから実施します。

併せて、新規ボランティアの増加を目指し、令和5年度から開始する「ボランティア説明会」の充実と多様化を検討します。

2) B：青少年の環境教育を実践する団体

従来の取り組みでは、就学前から小学校低学年までが参加者の中心で、学齢が上がるにつれ参加が少なくなる実態を改善するための「子ども向け参加促進計画」を立案し、実施します。

3) C, D：利用団体との連携、町会・自治会等との連携

従来「緑地懇話会」として、年一回開催して来た「懇話会」を「地縁組織等」「教育機関等」「活動団体等」などのセグメント別に各年1回以上開催することにより、的確で多様なニーズの把握に努め、新たな連携創りの活動を開始します。

4) E：地域事業者との連携

地域事業者の皆様とも連携し活動を行ってきましたが、今後も更に多様な連携の可能性を模索します。令和5年下期以降に予定している「賛助会員」募集活動の中で、事業者ニーズのヒアリングを行い、今後の連携計画の立案を行います。

(4) これまでの活動団体との連携実績と課題

1) これまでの活動団体との連携実績

これまでの指定管理期間においても多様な団体との連携をし、緑地保全管理活動を推進して参りました。それらを団体の特性別に団体名、連携内容や補足説明を表3-1にまとめます。

表 3-1 活動団体との連携実績

団体区分	団体名	連携内容・補足説明
A: 緑地保全活動に関するボランティア団体等	協定により直接緑地での作業を担う団体(「協定団体」と呼ぶ) 5つの会(田んぼの会、畑の会、森の会、自然観察の会、散策路の会)	・運営支援(資金提供他) ・多くの会員が市民の会の会員で構成。園内で定期的に、里山復元保全、樹林地の管理保全、自然環境のモニタリング、園路管理などのボランティア活動を実施
B: 青少年の環境教育を实践する団体	かまくら緑の探偵団	・平成 22 年の全国植樹祭で始まった子ども向けの緑の普及啓発活動
C: 利用団体との連携	自主保育グループ「でんでんむし」 鎌倉歩け歩け協会 鎌倉の自然を守る連合会 もののふの道・グラントワーク外ラスト 冒険遊び場 他	・活動時の安全管理、荒天時の避難場所提供、市民の会の活動援助 ・イベント時に会員参加 ・ガイドツアーのための情報共有 ・情報誌提供、印刷物(カレンダー)提供 ・除草活動等緑地管理活動の支援 ・自然観察・体験に関わる協働
D: 町会・自治会等との連携	周辺自治会 新鎌倉山自治会(緑の会)、津西町内会、腰越地区町内会、七里ガ浜自治会、腰越まちづくり懇談会 他	・町会・自治会向けの広町緑地の情報提供、プログラム支援(ハイキング、除草活動支援)、神戸川清掃活動支援等
E: 地域事業者との連携	KDDI、カヤック 他	・寄付、体験プログラムの提供 ^{注1)} 、まちのコイン活用他

注 1) 企業との連携事業 体験プログラムの提供の事例を資料 6-8-4 に示します。

2) 現状の課題と今後の連携に向けた仕組み

団体区分毎の課題と今後の連携促進に向けた仕組みについて表 3-2 にまとめます。

表 3-2 活動団体ごとの課題と今後

団体区分	課題	今後の連携に向けた仕組み
A: 緑地保全活動に関するボランティア団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・団体リーダーの世代交代促進 ・新規ボランティア希望者募集 ・専門技術力の向上 ・都市林づくりに向けた団体相互の連携の強化 ・全体計画と各団体活動の連携改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・「次世代育成プロジェクト」検討 ・「ボランティア説明会」定期開催 ・外部講師を招聘した勉強会開催 ・資格取得、研修・講習などの受講と、その内容の伝達講習の実施 ・「セグメント別」懇話会の開催 ・各団体間の連携支援 ・PDCA の仕組みの着実な実行
B: 青少年の環境教育を実践する団体	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の世代交代促進 ・「世代間の循環」の取り組みとしての多様な可能性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども向け参加促進計画」の立案と実施
C: 利用団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・年一回の懇話会では意見集約が不十分で改善が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・「セグメント別懇話会」の開催 ・活動団体、募集・育成計画検討
D: 町会・自治会等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 	<ul style="list-style-type: none"> ・「セグメント別懇話会」の開催 ・公園愛護会および街路樹愛護会類似活動の検討 ・各自治会役員会での説明会 等
E: 地域事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な連携の可能性の発掘 	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員募集活動の中でヒアリング調査実施 ・事業者との連携計画の立案

2. 社会貢献の取り組み

都市公園の役割りとして、障がい者への支援や、学童・青少年の受け入れ、教育機関との連携等の社会貢献も重要な課題と理解し、サービスの改善を検討・実施します。

社会貢献の取り組みについて、次の5つに区分し整理しました。

A：障がい者・高齢者への支援（福祉施設との連携）、B：学童・青少年の受け入れ（小中学校、高校との連携）、C：保育園・未就学児の受入（幼稚園 保育園との連携）、D：大学・研究機関等の受入、E：市民団体、NPO 法人との連携です。

(2)、(3)にこれまでの連携実績と今後の連携に向けた課題とその仕組みをまとめました。

以下に各区分ごとの特に重要な課題と今後の連携の仕組みをまとめます。

(1) 社会貢献における特に重要な課題と今後の連携に向けた仕組み

1) A：障がい者・高齢者への支援（福祉施設との連携）

従来、主な広町緑地側からのアプローチは生産物の提供でしたが、これを改善します。

まず手始めに、近隣関連施設のリストアップし、ヒアリング調査を行います。その中でニーズを的確に把握し、シーズとのマッチングや提供可能な連携プログラムの検討を行い、関連施設とも連携しながら、サービスの提供を推進します。

2) B：学童・青少年の受入（小中学校、高校との連携）

主に小中学校の連携を推進するため、従来の「学習プログラム」づくり活動を発展させ、プログラムの開発と現場での提供活動を行う専門チーム「教育団体支援チーム」を立上げ活動の充実を図ります。

3) C：保育園・未就学児の受入（幼稚園 保育園との連携）

Bの学堂・青少年の受入と同様、「教育団体支援チーム」の取り組みとして、プログラム開発と提供活動を推進します。

4) D：大学・研究機関等の受入

近隣大学・研究者向けの共同研究募集案内を改定し、配布、募集活動を行います。

5) E：市民団体、NPO 法人との連携

従来から行っている NPO フェスタや学習センター主催のフェスタへの参加に加え、鎌倉市 NPO センターと協働し、広町緑地の市内 NPO 団体の活用可能性についての紹介活動を行い、多様な団体の活用可能性を模索します。



鎌倉の緑を守る連合会との協働作業 2021.11.21



子ども向け体験活動事業(芋ほり)2022.10.30

第23回 入場無料
かまくら市民活動
フェスティバル IN 広町の森
11/13(土)・14(日) 10:00~15:00
『さあ描こう！自分のミライ』
コロナ禍で停滞気味の市民活動、そんなイメージを払拭する二日間です。市民活動は止まらない、とめられない、鎌倉市民の底力とミライへのメッセージを見に来てください。今回は初めて森を舞台にパネル展示、ワークショップ、物販、ミニツアー、SDGs フォトコンテスト写真展・表彰式など盛りだくさんの企画でお待ちしています！詳しくはコチラ→<https://npo-kamakura.com/>

お願い：会場は屋外のため、風邪が湧きます。十分な防寒対策をお願いします。入場は無料ですが、一部有料のワークショップ、ミニツアーもございます。感染症拡大防止のため、会場内ではマスクの着用にご協力ください。

会場：鎌倉広町緑地
鎌倉駅は相模モノレール江の島線「広町緑地」になります。
最寄り駅は相模モノレール江の島線「広町緑地」になります。
最寄り駅は相模モノレール江の島線「広町緑地」になります。
最寄り駅は相模モノレール江の島線「広町緑地」になります。
最寄り駅は相模モノレール江の島線「広町緑地」になります。

主催：鎌倉市市民活動センター運営会議 フェスティバル実行委員会

広町緑地で実施された「鎌倉市民活動フェスティバル【鎌倉市市民活動センター運営会議主催】」2021.11.13~14

これまでの社会貢献の取り組み実績

これまでの指定管理期間においても多様な社会貢献活動を推進して参りました。それらの実績について、区分毎に連携先名、連携内容や補足説明を表 3-3 にまとめます。

表 3-3 これまでの社会貢献の取り組み

対象区分	連携先例	連携内容・補足説明
A: 障がい者・高齢者への支援 (福祉施設との連携)	・福祉施設 ・障がい者 ・養護学校及び分教室	・収穫物の提供 ・福祉施設・作業所等の製造物の緑地内イベントでの紹介や販売協力 ・障がい者への農作業体験の援助 ・高齢者施設入居者の広町緑地散策の補助 ・養護学校生徒の体験活動支援 ・車いす利用者の園内散策支援 注1)
B: 学童・青少年の受け入れ (小中学校、高校との連携)	・広町緑地利用保育園・幼稚園 ・近隣小学校 (腰越、七里ガ浜、西鎌倉) ・近隣中学校(腰越、手広)	・幼児向けイベント企画 ・小学生向け田んぼ畑等農業体験 ・体験プログラム「樹木オリエンタリング」「豆腐作り教室」支援 ・広町緑地の歴史、動植物の話 他
C: 保育園・未就学児の受入 (幼稚園 保育園との連携)	・江ノ島ともだち幼稚園	・田んぼ体験
D: 大学・研究機関等の受入	・湘南鎌倉医療大学	・一般教養授業の受入 (田んぼ体験 他)
E: 市民団体、NPO 法人との連携	・鎌倉市 NPO センター	・NPO フェスティバル開催協力

注1) 車いす利用者の園内散策支援の事例を資料 6-8-5 に示します。



(2) 社会貢献にむけた現状の課題と今後の連携に向けた仕組み

対象区分毎の課題と今後の連携促進に向けた仕組みについて表 3-4 にまとめます。

表 3-4 対象区分との課題と今後

対象区分	課題	今後の連携に向けたしくみ
A: 障がい者・高齢者への支援 (福祉施設との連携)	・農産物提供以外の実績は少なく、ニーズ調査が必要	・近隣施設をリストアップし、ヒアリング調査を行う ・ニーズを的確に把握し、シーズとのマッチングを行い、提供可能な連携プログラムの検討を行う ・視覚障害者の園内利用のプログラム検討
B: 学童・青少年の受け入れ (小中学校、高校との連携)	・遅れている「小中学校向け学習プログラム」作りの着実な推進	・プログラム作成と提供を担う専門チーム「学習プログラムチーム」を立ち上げ、3年後10件程度のプログラムの提供ができる体制を構築する ・不登校児の居場所の受け皿の検討
C: 保育園・未就学児の受入 (幼稚園 保育園との連携)	・「未就学児向け 学習プログラム」の構築、普及	・近隣大学向、研究者向けの共同研究募集案内の作成と配布
D: 大学・研究機関等の受入	・調査研究対象としての広町緑地のご紹介の推進	・NPO センターと協働し、近隣団体へ広町緑地の活用可能性についての紹介活動を行う
E: 市民団体、NPO 法人との連携	・鎌倉市 NPO センター以外の連携拡大	

§ 4 法令の遵守

個人情報保護並びに情報公開についての取り組みについて記述してください。

『略』

1. 都市公園等の管理運営に伴う法令

「主として動植物の生息地又は生育地である樹林地等の保護を目的とした都市公園」としての都市林の特性を理解し、関係法令の都市公園法・都市公園法施行令・都市公園法施行規則・鎌倉市都市公園条例・鎌倉市都市公園施行規則・都市公園に関して市が定める要綱、要領等を十分に把握して、鎌倉市緑の基本計画に則り管理業務を行います。

2. 地方自治法、地方自治法施行令他関係法令

『略』

3. 労働基準法、労働安全衛生法他労働関連法令

管理業務にあたるスタッフの労働環境の維持・改善に努め、特に現場スタッフにおいては労働安全衛生法に基づく各種資格取得、安全教育の受講を促す等、安全面で十分な配慮をします。

4. 個人情報保護体制

(1) 個人情報保護ポリシー制定の取り組み 『略』

(2) 個人情報に関する市民の会の取り組み 『略』

5. 情報公開体制 『略』

6. 保守管理施設・設備維持関係法令 『略』

7. 反社会勢力に対する取り組み 『略』

8. 公園利用等の法令に対する取り組み

(1) 遺失物・拾得物

遺失物・拾得物等については、遺失物法に基づき次のように対応します。

1) 現金・貴重品の場合

拾得後1週間以内に所管の警察署(交番)に届け出ます。

2) その他の物品の場合

一定期間事務所で保管します。期間を過ぎたものについては、警察署(交番)と相談し処理します。

(2) ペットに関するマナーについての取り組み

これまでの鎌倉広町緑地の活動においても、特に犬の散歩に関するマナー違反でトラブルが起きるケースが多くありました。このことを踏まえ、リードのない犬の散歩を禁止するなど、ルールに関する情報を掲示及びパンフレットで示すなどして啓発を図っています。

『略』

(3) その他関係法令 『略』

9. 情報セキュリティ対策の推進

(1) 現在実施している情報セキュリティ対策 『略』

(2) 情報セキュリティポリシーの策定 『略』

§ 5 人材の育成

指定管理業務を確実に履行するために必要な人材育成の方策を記述してください。

1. 鎌倉広町緑地の指定管理業務を確実に履行するために必要な人材育成

(1) 基本方針

広町緑地の指定管理業務では、市民等の参画のもと、里地・里山の保全・創出及び各種イベントの開催を行ったり、広く意見を求めて管理運営の方針の検討につなげたりなどが重要です。また、近隣住民を含む市民等及び地域で活動する団体等と連携し、よりきめ細やかな管理運営が求められています。これら多様なセクターの異なる想いを受け止め、鎌倉広町緑地基本構想の理念を実現していくための企画運営を指定管理者は担うこととなります。これらを踏まえ『多様な立場の方々のニーズに的確に応え、広町緑地の目指す姿の実現に向かうファシリテーションの役割をより良く果たせる人材の確保と育成』を基本方針とします。

上記を踏まえ、育成計画については、職員（スタッフと呼ぶ）のみならず、協働するボランティアのリーダーの皆様に対しての人材育成も含み検討することとします。

(2) 人材育成プログラム構築中期計画

指定管理業務をより良く履行するためには、スタッフ・関係者の人材育成についても継続的改善が必要です。これらに対応する人材育成改善プログラムを改善・定着させます。

2. スタッフ・ボランティア研修実施計画

『略』

3. 人事評価方法

『略』

4. 資格取得の状況

『略』

§ 6 収支計画・環境保全への取り組み

指定管理業務を確実に履行できる収支計画と、環境保全の取組みの方策を記述してください。

公園に求められる役割の一つとして、地球温暖化対策や循環型社会の構築に向けた変革など、環境との関りがあげられます。鎌倉市では、「ゼロ・ウェイストかまくら」や「かまくらブラごみゼロ宣言」など環境に配慮した取り組みを行っており、鎌倉広町緑地の指定管理業務の履行にあたっては、環境保護や環境負荷を軽減する取り組みを積極的に推進します。また、それら環境負荷低減を通じ経費縮減につながるような取り組みにも積極的にチャレンジします。

1. 収支計画

「都市林の保全活用、市民サービス向上を達成しつつ、業務効率化、経費縮減を推進する」を基本方針とし、収支計画を作成します。

支出は、第二期までの運用を基本的に踏襲し計画しています。

以下『略』

2. 環境に配慮した収支計画の改善への取り組み

(1) 緑地管理業務でのごみの減量化、再資源化の推進

- ・草刈りなどの発生材は、園内で積極的に堆肥化を推進します。但し、種子の散布の恐れがあるもの、生命力の強い外来種などは、従来通り、園外搬出とします。
- ・剪定、枝下し、伐採などによる木材の発生材は、園路補修材、薪材、チップパーによるチップの生産などを通じて再資源化し活用し、発生材の排出量を削減します。
- ・従来「ごみ」として有償にて処分していた発生材等の引き取り希望者を発掘し、排出量とコストを削減します。

上記取り組みを通じ、園外に排出する発生材の約 1/5 を削減できるとすると、年間総排出量 8,200kg(2021 年度実績)の内の 1,640kg が削減でき、単価 21 円/kg として、年間 34,000 円程度の経費削減が可能となります。

(2) 管理事務管理、緑地保全活動での 3R の推進（減量化、再利用化、再資源化）

スタッフやボランティアへの環境教育を行い、3R の考え方を普及し、ごみ削減に努めます。

- ・特に、管理事務所所内での使い捨て容器の使用抑制によるごみ排出量の削減を図ります。まず、プラスチックに関わる環境問題に関する教育を行い、飲料用ペットボトルの使用抑制に取り組みます。排出量の把握を行い削減効果を確認します。
- ・また、緑地保全活動での 3R についての勉強会を開催し、プラスチックの利用抑制、再生可能材の利用促進など、ごみの発生を抑制するように作業内容の見直しを順次進めます。

まず、マイクロプラスチックが生じやすいビニルシート製土のう袋、質の悪いブルーシートの利用を削減するなどを検討します。令和 4 年度は、収穫祭での販売容器のプラスチック削減を検討し成果を挙げました。今後も更に検討を広げる予定です。

(3) 屋外水栓の節水対策

・略

(4) 冷暖房温度設定の最適化・起動台数の抑制 照明利用の削減

- ・電力使用量を見える化し、温度設定や起動台数の最適化について検討し、省エネ化を図ります。
- ・学習室内照明、廊下照明、トイレ自動消灯時間の見直し等省エネ化を図ります。

(5) エコドライブの推進

『略』

3. その他の収支計画改善への取り組み

- (1) **自動販売機の設置による利用料金収入の増加** 『略』
- (2) **樹林地維持管理業務における業務委託と直営業務のバランス見直し** 『略』
- (3) **自主事業の充実による収入の増加** 『略』

4. その他の地球温暖化対策、SDGs 推進への取り組み

(1) 緑地管理業務における電動器具の採用による化石燃料使用量の削減

刈払い機、チェーンソー、バリカン、ブロワー等、従来の小型エンジン型器具を電動型器具に順次に切り替えます。電動器具の充電用電力は、グリーン電力証書等を活用し、自然エネルギー由来のものとし、CO₂フリーの緑地作業を推進します。

(2) 森林サポーター制度の発展による発生材の活用促進

略

(3) SDGs のショーケース「広町緑地」の普及啓発

都市林広町緑地の基本構想の目指す姿は、「フクロウ等の棲む豊かな生態系を保全すること」です。緑地として保全された経緯も含め、多くの方々の協力によりこの素晴らしい環境が守られ、多くのボランティアが参加し、荒れた里山の復活と活用の労を担ってくれています。これらを鑑みるに、広町緑地は、SDGs の目指す姿を鎌倉市内で最も総合的に体現しているエリアであると言えます。

SDGs を学べる、体感できる場としての普及啓発を行い、SDGs 未来都市である鎌倉市の特徴付けとなるような発信をしていくことが、広町緑地に求められる役割であると言えます。

この考えに基づき、広報等での新たな発信について検討し、温暖化対策、SDGs 推進への貢献を検討します。

5. 外周部管理の中長期対策の適正化

『略』

§ 7 利用者サービスの向上

利用者サービスの向上のための方策を具体的に記述してください。

貴重な都市林である広町緑地の環境を考慮し、さらに利用者の安全に配慮しつつ、整備をし過ぎず、自然を体験できるように維持管理を行ってきました。そのため、園内設備は必要最小限に留めています。

その中で、利用者の方々に安心でき、安全で開かれた公園を目指して、「楽しかった、また来たい」と感じていただける利用者サービスを提供します。

1. わかりやすく親切な園内の案内

- (1) 掲示板・説明板の工夫 『略』
- (2) 園内道標の工夫 『略』

2. 丁寧なご利用案内とスタッフのおもてなし意識の向上

(1) 人材の育成

§5 人材育成 で詳細を述べておりますように、おもてなしの意識を高めるように研修会を開催するなど研鑽を進めます。

(2) アクセスの周知 『略』

(3) 身体に障がいのある方への対応

身体に障がいのある方等の自家用車での来園時には、管理棟脇スペースに駐車を案内します。必要に応じ、車いすを貸与します。また、車いすでも利用できる園路についての周知を改善します。その他障がいのある方が緑地を楽しめるプログラムの検討を行います。

(4) 催物の情報提供

園内での催物の情報はホームページ、SNS、ポスター、チラシ等で提供します。今後も、より早く情報提供ができるよう、情報提供方法の改善に努めます。

(5) 園内の草花等の情報提供

園内の季節ごとの草花等の情報は、利用者の関心の高いものです。自然観察の会の協力のもと、「花ごよみ」(春版、夏版、秋冬版 年3回)を作成し希望される方に提供しています。これについては、利用者の声を伺い、見やすく楽しいものに改善を続けます。



3. 平等な利用の保証と安全性の確保

広町緑地は、様々な方がいろいろな目的で利用されており、全ての方々に気持ち良く安全に利用していただくために、細かな工夫と配慮をしていきます。

(1) 利用者間の調整等

団体等での利用は事前に連絡をいただくことをお願いすると共に、連絡を受けた際は同日の他の利用団体の情報を伝え平等な利用の協力をお願いします。

(2) 利用者間、ボランティアとのトラブル防止

『略』

4. 利用者サービス業務の向上

利用者サービス業務の向上には、利用者の要望や意見、満足度などの情報を的確に得ることが重要です。改善点の整理と作業はできるだけ速やかに行い、その効果が確認できる仕組みづくりをします。

(1) 利用者の要望や意見の把握**1) 投書箱やアンケートの実施**

利用者の声を求める投書箱を事務所に設置し、把握に努めます。イベントや講座などの催し物の開催時にはアンケートを実施します。質問内容を工夫し、利用者のニーズの把握に努めます。新たにインターネットを使ったアンケートも実施します。

2) 要望等の対応

鎌倉広町緑地懇話会では、近隣住民、利用者の意見や要望を把握します。利用者の要望・意見を頂いた事案は、速やかに検討し、可能なものから対応します。

3) 情報の収集とスキルアップ

利用者サービスの向上については、類似の他公園の視察、情報交換の実施、研修会等への参加に積極的に取り組み、スキルアップを目指します。

4) 自己評価システムの構築

常に変化する多様な利用者ニーズに応えるため、「定例スタッフ会議」で業務改善を検討します。自己評価モニタリングや類似公園での事例を参考に、自己評価システムを再構築し、より満足度の高い利用者サービスにつなげます。自己評価モニタリング結果を公開し、寄せられた利用者の意見や専門家の意見を参考により質の高い管理運営につなげます。

(2) 学習室の運用改善

管理棟学習室をビジタースペースとして日常的に解放いたします。休息スペースにとどまらず、最新の情報発信の場として、利用者同士の情報交換の場として、ボランティア活動へのお誘いのできるスペースとして、活用します。事務スペースと隣接のため、利用者の皆様から生の意見を日常的に伺える場となることも期待できます。

(3) パトロール業務の充実

『略』

(4) パークレンジャー業務への取り組み

環境保護、施設の保全、各種イベントの企画と運営、植物・動物などの研究、来園者の指導など、いわゆる自然環境のガードマンとも言うべき役割を担うのが「パークレンジャー」です。このようなサービスの広町緑地でのあり方を研究し、そのためのノウハウ蓄積と人材の育成に取り組みます。

(5) 自販機の新規設置

利用者から要望の多かった飲料の自販機を設置します。ペットボトルを利用する場合は、その 100%回収を目指します。

(6) 授乳用スペース

管理事務所に授乳用スペースを確保し、おむつの交換等は多目的トイレを案内します。ミルク用の湯の提供も行っています。これらの情報提供の方法を改善します。

§ 8 利用促進の方策

施設の利用率の向上と鎌倉広町緑地に新たな付加価値を創出するための方策を記述してください。

7年半の指定管理業務から得られた利用者像やニーズをもとに、より適切な案内・広報を行い、さらなる利用促進につなげます。

1. 広報やメディアを用いた情報発信

(1) 広報誌「ひろまちだより」の発行

広報誌「ひろまちだより」の発行は3か月ごとに行ないます。四季折々の広町緑地の紹介、予定されているイベントや園内の景勝地、植物、動物の紹介など工夫を凝らします。



(2) SNS 等の活用

ホームページに市民の会や鎌倉市のホームページをリンクさせています。またフェイスブック、ツイッター等を活用してより細やかな情報発信をします。Google ビジネスプロフィール等の活用による利用者の皆様からの情報発信の場も検討します。

(3) 広町緑地パンフレットの発行

パンフレットは改訂を重ね、片面に広町緑地の紹介、動植物の紹介、アクセス、問い合わせ等の情報、もう一面は広町緑地散策マップを掲載しています。

広報誌並びにパンフレットは、市内各行政センター、学習センター、市役所、NPO センター各図書館に配架し配布を依頼しています。また、湘南モノレールの西鎌倉駅、湘南江の島駅、大船駅には配架を依頼しています。

令和4年に作成した広町緑地の魅力を発信できるマップを元に、パンフレットの改訂を行います。

(4) 広町緑地の魅力発信

1) ホームページの活用

ホームページの内容を、月に最低2回は更新し、季節ごとの広町緑地の様子、見所、催し物等の案内を積極的に行います。

2) 【公財】かながわトラストみどり財団との連携

【公財】かながわトラストみどり財団と連携し、季刊情報誌「みどり」による情報提供、財団ホームページによる情報提供により、自然や緑に興味関心の高いみどり財団の会員等に広町緑地の魅力を提供します。



3) 他の施設との連携

県内の自然公園、都市公園等と連携してパンフレットを相互に配架、配布ができる取り組み

を模索します。

4) 魅力的で楽しい催物等の提供

活動団体(5つの会)と協働し、数多くの催し物を実施します。
詳細は、様式 6-9 自主事業の展開を参照下さい。

5) スタッフによるおもてなしの心

どんなに素晴らしい催し物でも、スタッフの心遣いが無ければ〔来てよかった・楽しかった〕と感じて頂けません。これには準備と当日の運営が重要です。さらに、終了後のアンケートや聞き取りを実施してその情報を次回に活かす取り組みをします。

6) 利用者・参加者へのフォロー

広町緑地を初めて訪れた方、始めて催し物に参加された方への、来場後のフォローを検討します。例えば、SNS 等が利用できる方には、次の催し物の案内等をホームページよりも手軽に手に入れられるように案内するなどの手法を検討し、可能なものから実施します。

7) 新たなメニューの開発や改善

広町緑地利用者には、草花、樹木、魚類、両生類、昆虫、鳥類に詳しい専門家の方が少なくありません。これらの方々とのコミュニケーションの中から新たな催し物のヒントを得たり、ボランティアの参加をお願いします。

これらの実例として、鳥類の専門家による写真展の開催、精密植物画の趣味の皆さんによる広町緑地の植物画展の開催といった事例があり、広町緑地の魅力の再発見、新しい層の来場者増に繋がっています。このような活動を更に拡大します。



2. 利用と保全のバランスへの取り組み

都市林の目的に反しないように、利用と保全のバランスを常に考えます。自然の中で微妙なバランスで生息している小動物（例えばホタル類、トンボ類）の場合は特に注意を払います。

(1) ホタル観賞時期の取り組み

広町緑地では6月下旬から7月上旬にかけてゲンジボタルとヘイケボタルが園内各所で見られます。不測の事態や利用者の問い合わせ・ご案内に対応するため、この時期約1か月の週末には事務所の開所時間を3時間繰り下げています。2023年度は10日間で約2,300名を超える来園者に対応しました。

(2) 収穫祭イベント会場の分散利用

広町緑地での最大のイベントである収穫祭はコロナ禍の影響により、中止、規模縮小で対応して来ましたが、令和5年度(2023年度)より従来通りの規模での実施の予定です。コロナ前の令和元年(2018年)で試行して成功したように、小竹ヶ谷と入口広場の2か所に分散し、利用者の安全確保や小竹ヶ谷の草花への影響を減らす形での開催を計画します。



小竹ヶ谷会場の様子(2018)

§ 9 自主事業の展開

鎌倉広町緑地で実施可能な自主事業を記述してください。

鎌倉広町の森市民の会は、広町緑地で活動する市民ボランティアグループ(広町田んぼの会、広町畑の会、広町森の会、広町自然観察の会、広町散策路の会)と協働し、多くのイベントが展開されています。今後、更に多様な団体との協働を進め、自主事業を開拓して参ります。以下に、従来のイベント事業を整理統合し、新たな事業展開を提案します。

1. 5つの会を中心に実施する自主事業

(1) 祭イベント

参加人数の制限を設けない総合型イベント。開催月、内容等を以下に示します。

(有料・無料)

月	名称	内容	写真(参考)
5月	植樹祭 (広町森の会運営、無料)	広町森の会を中心とした祭イベントです。里山景観の復元活動の一環として、50年後の広町緑地樹林地の姿を考えて、子供たちとサクラ、コナラ、クヌギ、その他の在来種を植樹します。参加者にはその後の草刈り等のイベントに参加する案内をいたします。	 2023.5
6月	田植え祭 (広町田んぼの会運営、参加有料)	広町田んぼの会最大の祭イベントです。小さな子供から大人までが、約8アールの田んぼにうるち米、もち米を植えます。鎌倉市では希少な田んぼに関わるイベントとしては大変貴重なものとなります。コロナ感染が落ち着けば、昨年の収穫米をおにぎりにして提供することも可能です。	 2023.6
10月	稲刈り祭 (広町田んぼの会運営、参加有料)	広町田んぼの会の祭イベントです。小さな子供から大人までが春に植えた稲を刈り取り、天日干しにするために稲架にかける作業を行います。田植えと同様、なかなか体験できない鎌倉市でも唯一の貴重なイベントです。コロナ感染が落ち着けば昨年の収穫米をおにぎりにして提供することもできます。	 2022.10

11月	収穫祭 (5つの会と共催、参加無料、物販、製作は有料)	<p>広町緑地並びに周辺地域にとっても最大のイベントです。5つの会が総力をあげて、里山復元活動で得られた収穫物を調理し市民と味わうイベントです。さらに収穫物や広町緑地で生まれた資源を市民に提供できるイベントです。参加者によるワークショップも大変好評です。</p> <p>おにぎり、お餅、芋煮、田楽、焼き芋などの調理品、野菜類、米、薪、工作用木材などを販売します。門松、しめ縄、コースターなどを製作するワークショップを展開します。一般向け広町緑地ツアーも展開します。</p>	 <p>2022.11</p>  <p>2019.11</p>
-----	--------------------------------	--	---

(2) 講座・教室

参加人数を決めて、展開する参加型イベント。広町緑地の動植物を案内する講座と、作業を伴う教室があります。概要を以下に示します。

(有料、材料費あり)

月	名称	内容	写真(参考)
4月 9月	広町緑地植物観察講座 春講座 秋講座	春と秋の2回、広町緑地の植物観察会を実施し、季節の違いによる植物相の変化を学んでもらいます。	 <p>2023.4</p>
4月 8月	広町緑地チョウの観察講座 春講座 夏講座	春と夏の2回、広町緑地でチョウの観察会を実施し、季節により出現するチョウの違いを学んでもらいます。成体だけでなく、卵、蛹、食草の観察・解説も行います。	 <p>2023.8</p>
5月	春の野草料理教室 (有料)	広町緑地で料理や茶の材料を採取し、それらも使って料理をします。料理後に野草茶を頂きます。	 <p>2023.5</p>

5月	豆腐作り教室 (畑の会の運営、有料)	広町緑地産の大豆を用い、豆腐作りを体験します。出来上がった豆腐は試食し、残りは参加者に提供されます。	 2023.5
8月	藍染め教室 (畑の会の運営、有料)	畑の会が栽培した藍を使った草木染教室です。参加者自ら藍を収穫し、ミキサーで砕いて染料に加工、シルクを染め上げて完成させます。 当年の藍の収穫によってはセイタカアワダチソウ、ヨモギなどの草木染に変更することもあります。	 2022.8
9月	秋の野草料理教室 (有料)	広町緑地で料理や茶の材料を採取し、それらを使って料理をします。料理後に野草茶を頂きます。	
11月	こんにゃく作り教室 (畑の会の運営、有料)	畑の会が栽培した4~5年生のこんにゃく芋を加工して、こんにゃくを作ります。完成したこんにゃくは収穫祭で芋煮や田楽の材料にすると共に、参加者にも提供されます。イモからこんにゃくを作る貴重な体験です。	 2022.11
2月	そば打ち教室 (畑の会の運営、有料)	畑の会が収穫したそばと小麦をそば粉と小麦粉にして、そばを打ちます。その後参加者で試食をして残りを持ち帰ります。そば打ち教室は多くの所で実施されていますが、原料の一部が広町緑地産であること、料金が格安であることが特徴です。	 2023.2

(3) 広町緑地ガイド (里山さんぽ)

参加人数を制限しない見学型イベント。概要を以下に示します。

(無料)

月	名称	内容	運営
5月	大桐と藤の鑑賞会	大桐を目指し、道中の植物や藤の案内もします。	散策路の会
12月	紅葉散歩	散歩をしながら園内の紅葉をめぐる。	散策路の会
1月	冬の野鳥観察会	御所ヶ谷、竹ヶ谷の野鳥を観察します。	自然観察の会
3月	大桜鑑賞会	大桜を目指し、道中の植物の案内もします。	散策路の会



(4) 子供向け体験教室

小学生以下の子供を対象に園内の観察、作業やワークショップを行うイベントです。概要を以下に示します。

(材料費として一部有料)

月	名称	内容	運営
4月	広町緑地ハイキング (無料)	親子で広町緑地を散策し新緑を楽しみます。	散策路の会
7月	水辺の生き物観察会 (無料)	田んぼ周辺の水路や御所川で水中の生き物を採集し観察します。その後生き物をもとの場所に返します。	自然観察の会
8月	夜の昆虫観察会 (無料)	スクリーンに集まる昆虫や樹液に集まる昆虫を観察します。	自然観察の会
9月	かかし作り (無料)	収穫前の稲をスズメから守るかかしを作ります。	散策路の会
10月	どんぐり遊び (有料)	園内で採取した木の実や枝を使って工作をします。	森の会
10月	いもほり (無料)	収穫祭のために里芋とサツマイモの掘り上げの手伝いをします。収穫量によって芋を持ち帰ることもできます。	畑の会
12月	クリスマスリース作り (有料)	広町緑地で採取した材料を用いて、クリスマスリースを作ります。	森の会
1月	麦踏みと落ち葉かき (無料)	畑で麦踏みをした後、園内で落ち葉拾いをして堆肥作りをします。	畑の会
3月	里芋の植え付け体験 (無料)	畑で、サトイモの植え付けの手伝いをします。	畑の会



水辺の生き物観察会 2023.7
夜の昆虫観察会 2023.8



クリスマスリース作り 2022.12



かかし作り 2023.9

(5) その他の事業

その他の事業の概要を以下に示します。

時期	名称	内容	運営
通年	樹木オリエンテーリング (無料)	園内を歩きながら、マークされた樹木を見つけ、樹名を資料から見つけて完成させるイベントです。	散策路の会
10月 ～ 3月	森のサポーター	園内で伐採された樹木を片付けて利用可能な薪にして個人で利用し、木灰を戻してもらう取り組みです。	管理者
通年	自販機による飲料提供 (有料)	鎌倉スクールコラボファンド寄付型飲料自動販売機を設置し稼働させます。	管理者
通年	広町花ごよみの制作、提供 (無料)	広町緑地の植物を紹介したパンフレットを春版、夏版、秋冬版を作成し配布します。	管理者

2. 新規自主事業の提案

(1) 広町緑地散策ガイド（仮称；里山ガイド）の提案

広町緑地を初めて訪れる方、グループで案内の必要な方を対象に、予約制有料で広町緑地内を案内します。参加料には、資料代、雑費を含みます。

ガイドは市民の会が認定した、緑地内の地理、地形を熟知し動植物の知識を持ち、応急手当の技能を持つものが行います。

(2) 森林セラピー体験の提案

広町緑地には樹木に囲まれた小さな平坦地が随所にあります。このような場所を利用し森林セラピー体験の企画を検討します。講師は森林セラピストに依頼、有料で実施します。

(3) 企業社員研修の提案

広町緑地を企業の研修場所として利用する取り組みを検討します。経費は企業との契約によって定めます。

(4) 大学等研究機関との協働事業の提案

広町緑地を研究対象として研究機関と共同で調査研究を行い、その結果を広町緑地の管理保全に活かす取り組みを検討します。

(5) 御所ヶ谷入口広場の有効活用の提案

季節の良い時期の土日を中心に、広町緑地入口広場でカフェの設置を検討します。ハーブティや社会福祉法人の作成した菓子類を有料で提供します。容器はリユースが可能なものを検討します。

(6) ビジタースペースの有効活用の提案

管理棟学習室をビジタースペースとして開放し、利用者に広町緑地の自然を知ってもらう場を作ります。事務スペースとの仕切り壁の変更、掲示板の新設など鎌倉市と協議の上行います。掲示物等の作成は、市民の会、活動団体、協力者等の持つ資料を活用します。

(7) 小中学校体験活動の提案

広町緑地で展開する小中学校の体験活動の内容をレシピ化し、「小中学校向け学習プログラム」としてまとめ、市内小中学校に提供することを検討しています。これをもとに体験活動の受け入れを促進します。

(8) 不登校児童生徒の居場所づくり

教育委員会を通じて、市内の不登校児童生徒に鎌倉広町緑地を紹介してもらい、児童生徒の居場所を提供します。園内散策、軽作業、読書などをしてもらい、昼食場所等を提供します。支援者が必要な場合は教育委員会と協議をします。具体的な運用等は、みどり公園課と十分協議を重ねます。

3. イベント以外の広町緑地で展開されている事業

(1) 市民ボランティアの活動…里山復元活動を中心とした5つの会の活動

これらの活動は、広町緑地の維持管理に大きく貢献し、その成果としてボランティア活動益を生んでいます。

会	活動日	活動内容
広町田んぼの会 会員約 30 名	毎週土曜日午前 第 1 週のみ日曜日	約 8 アール、6 枚の田んぼの復元活動のイベントの実施、田んぼ周辺の草刈り。カエル類、ホトケドジョウを中心とした生き物の保全活動に寄与している。
広町畑の会 会員約 20 名	毎週日曜日午前 火曜日任意活動あり	約 20 アール、2 か所の畑で十数種類の作物を栽培。収穫祭、講座・教室への作物、材料提供。周辺の養護介護施設への食材の提供。チョウ類、甲虫類を中心とした生き物の保全活動に寄与している。
広町森の会 会員約 15 名	第 1、3 日曜日午前	過去に植樹を実施した園内 5 か所の植樹木の管理、下草刈り、養生。ヤマユリ保護区の管理、ウルシ林の管理。この活動により草原性、森林性の昆虫類の保全活動に寄与している。
広町自然観察の会 会員約 15 名	定例;第 3 日曜日午後、木曜班;第 2、4 木曜日午後 植物班;第 1、3 水曜日午前(原則)	水準書にある広町緑地自然環境モニタリング調査(ホタル、カエル類、ホトケドジョウ類、水環境) 園内の植物、樹木の調査、昆虫類を中心とした生息環境の保全活動、貴重種植物の保護、保全活動など環境保全活動全般に寄与している。
広町散策路の会 会員約 10 名	第 2、4 日曜日午後 市民パトロール; 原則月 2 回	案内板の設置、修繕、樹名板の設置、修繕を中心とした活動。広町緑地の魅力を伝えるガイド活動。市民パトロールの実施を行い来園者の安全確保に貢献している。

(2) 近隣自治会等との共同作業

鎌倉の緑を守る連合会や、広町緑地周辺の自治会との協働作業により広町緑地の緑地管理、湿地、調整池の管理を行っています。今後、協働作業団体の増加及び作業回数の増加を検討します。



調整池底ざらい -2020.12

様式 6 資料編 目次

様式 6-1 管理運営の基本方針

資料 6-1-1 アドバイザリーボード 候補者一覧

資料 6-1-2 業務用 SNS(LINE WORKS) メリットと導入事例 『略』

様式 6-2 安全管理の方策

資料 6-2-1 危機管理指針 『略』

資料 6-2-2 災害対応マニュアル 『略』

様式 6-4 法令の遵守

資料 6-4-1 鎌倉広町の森市民の会 個人情報保護ポリシー 『略』

資料 6-4-2 鎌倉広町の森市民の会 情報公開基本方針 『略』

様式 6-8 利用促進の方策

資料 6-8-1 高橋和也写真展紹介「広町の生き物たち」

資料 6-8-2 展示会紹介「広町緑地の植物画展示会」

資料 6-8-3 人気講座紹介「秋の広町で野草料理を楽しむ」

資料 6-8-4 企業との連携

資料 6-8-5 障がい者が楽しめるイベント紹介「車いすから ドングリ見つけた！」

資料 6-1-1 ア

鎌倉広町緑地 アドバイザリーボード メンバー（候補者）

	氏名	所属	資格等
1	大澤 啓志	日本大学 教授 生物資源科学部 環境学科	
2	柏木 昭彦		チェーンソーによる伐木等特別教育 刈払機取扱作業教育 ロープ高所作業特別教育 フルハーネス特別教育
3	小島 理恵	(株)Q-GARDEN 代表取締役	
4	佐屋 香織	合同会社 ピークスタジオ 共同代表	一級建築士
5	高橋 寛和		技術士 環境部門（自然環境保全） （森林環境）（都市及び地方計画） RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋） （道路）（造園） 生物分類技能検定2級 植物部門 1級土木施工管理技士 1級造園施工管理技士 1級造園施工管理技士 公園管理運営士 林業技士 森林環境部門 森林インストラクター 自然再生士
6	平原 俊	東京農工大学大学院 農学研究院 助教	
7	山下英也	株式会社 地球スケッチ 代表 取締役	千葉大学大学院園芸学研究科 客員准教授 博士（学術）千葉大学、 技術士（建設部門）一級土木施工管理技士 一級造園施工管理技士



ヒロマチジオグラフィック写真展
HIROMACHI
GEOGRAPHIC
photo session

広町の生き物に
向き合い続ける
目線ここに公開！

高橋和也写真展
「広町の生き物たち」

<開催期間>
8月20日(日)～9月30日(土)
(開場時間 8:30～17:15)

<開催場所>
広町緑地管理棟廊下
※入場無料



広町緑地
公式ホームページ

photo by K.Takahashi

広町の植物画展

植物画とは植物を細部まで描いた絵のことで、植物細密画、ボタニカルアートともいいます。現在放送中のNHKの朝ドラ「らんまん」にも出てくるのでご存知の方も多いのではないのでしょうか。今回は地域で活動する植物画教室「たんぼぼ」のみなさんが広町緑地に自生する植物を描いた作品を紹介させていただきます。ぜひご来場ください。



<開催期間>

7月14日(金)~

8月19日(土)

(開場時間 8:30~17:15)

<開催場所>

広町緑地管理棟廊下

※入場無料



植物画教室「たんぼぼ」のご紹介

約15年前に発足した腰越の学習センターを拠点に活動をしている植物画教室。現在は、15名の皆さんが和気あいあいと、それぞれのペースで創作活動を続けながら、毎年学習センターのフェスティバルへの参加(展示)と2年ごとに作品展を開催中。



主催：鎌倉広町パートナーズ

問合せ：広町緑地管理事務所 0467-32-5112



広町緑地
公式ホームページ

●主催 鎌倉広町パートナーズ（鎌倉広町市民の会・鎌倉市公園協会）

秋の広町で 野草料理を楽しむ

9月17日（月）

10:00~12:30

8月26日申込受付開始

緑地を散策して材料を採り、学習室で野草を調理します。

場所 鎌倉広町緑地 管理事務所学習室

講師 大木みどりさん（野草料理研究家）

参加資格 小学生以上（小学生以下保護者同伴）

参加料 1,000円（材料費・レシピ代、食事不要の小学生未満は無料）

●定員 8名（定員もしくは窓口で申込み）

持ち帰り用容器をご持参ください。
歩きやすい靴と服装でお越しください。
飲み物をご持参ください。

問合せ・申込み
鎌倉広町緑地管理事務所
0467-32-5112

鎌倉広町緑地
公式ホームページ



荒天による中止の場合は、
電話対応及び朝8時までに
ホームページに掲載します。



田植えボランティアに参加およびウクライナからの避難民支援を継続実施

KDDIは2023年6月10日、環境保全計画「KDDI GREEN PLAN 2030」で重点課題として掲げている



「生物多様性保全」を推進することを目的に、鎌倉広町緑地（神奈川県鎌倉市）にて実施された、NPO法人鎌倉広町の森市民の会主催の田植えボランティア活動（以下本活動）に参加しました。本活動は2018年度から継続して取り組んでおり、今回で4回目となります。

本活動には南関東総支社をはじめ南関東エリアに勤務する社員21名が参加しました。またKDDIは、横浜市が避難民支援の一環で開設しているウクライナ交流カフェ「ドゥルーズィ」にて、ウクライナから避難された方々を昨年に引き続き本活動に招待し、14名が参加しました。

当日、参加者は泥だらけになりながらお米の田植えを体験しました。泥遊びを前提にサンダルや着替えを持参する参加者や、自然の中で虫取り網を持って緑地内を走りまわる参加者の姿も見られました。そして、活動中はメモや翻訳アプリを用いて参加者同士でウクライナ語で会話をする様子や、ウクライナから避難された方々が日本語で会話する様子も見られ、昨年に比べより活発な交流が図られました。

(KDDI広報誌より)



鎌倉の森にいこうプロジェクト始動『広町緑地で遊ぶ』

秋色に染まる鎌倉広町緑地で、11月28日、障がいのある皆さんが、ネイチャーゲームを楽しみました。このイベントは、地球の楽校主宰・長谷川孝一さんの呼びかけで、ネイチャーシェアリング協会や、移動サービス協議会、鎌倉広町緑地パートナーズの方々などにより開催されました。森と人を想うさまざまな団体、そして人々の想いと力が集まって実現した、このかけがえのない、大切な時間。谷戸の豊かな秋の自然とふれあい、いきいきと輝く皆さんの笑顔、それを眺めるスタッフの方々の慈しみに満ちたあたたかいまなざしが、この会の深い意義を物語ります。「障がい者本人が楽しむと、家族も本当にいい顔になるんですね。これを機に、いろんな障がい者の人を、ここに連れてきたい。のちのち自分でも楽しめるようになってもらえたら…」と、移動サービス協議会の田中さん。

鎌倉市緑の基本計画も改定の時期に当たり、森と人との新たな関わりが生まれてきています。鎌倉広町緑地の指定管理者である鎌倉広町パートナーズの望月さんによると、「鎌倉広町緑地は都市公園として、利用者にいるいろいろなサービスを提供する役割をもつ」といいます。

「こうして、行政や市民、団体が連携し、障がいのある方が参加できるプログラムをはじめ、...団体も個人も行政も、この新たな動きで、良いきっかけ作りをしたいんです」と長谷川さんは語ります。



(地球の楽校 ニュース 2021/2/27より抜粋)

参加団体：一般社団法人地球の楽校、公益社団法人日本シェアリングネイチャー協会、「Bamboo Kamakura～鎌倉の森を残し伝える会」、鎌倉市市民活動センター、鎌倉広町緑地指定管理者「鎌倉広町パートナーズ」、「はっぴオールスターズ」、認定NPO法人横浜移動サービス協議会

記事提供 ネイチャーライター&フォトグラファー 村田江里子さん